

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	雨 坪	市街化調整区域	%									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	21					
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0				
		3 上記を除く字上河原、原、松本	50	1.1	中 36	中 38	中 6.0	中 6.0				
		4 上記を除く字大持沢	50	1.1	中 23	中 25	純 7.0	純 7.0				
		5 上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 25	純 4.3	純 4.3				
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		い	飯 沢	市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	21			
				2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
3 上記を除く字水上	50			1.1	中 40	中 38	中 6.0	中 6.0				
4 上記以外の地域	50			1.1	中 25	中 23	純 5.7	純 5.7				
市街化区域	—			路線	比準	比準	比準	比準				
う	生 駒			市街化調整区域								
				1 狩川の東側								
				(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	24			
				(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 23	純 5.9	純 5.9		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 7.1	中 7.1				
		3 上記を除く字向尾、鎌梨										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	24					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 24	純 20	純 20				
		4 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	24					
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 24	純 5.9	純 5.9						
市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準						
え	岩 原	市街化調整区域										

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	岩原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 24	純 20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 25	純 5.8	純 5.8		
		3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 26	純 20					
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 22	純 5.8	純 5.8		
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 26	純 20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 24	純 5.8	純 5.8		
う	内山	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域		純 14	純 17					
		上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下	40	1.2	中 35	中 31	中 5.6	中 5.6		
		上記以外の地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 5.6	中 5.6			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上40円未満 の地域				純 5.0	純 5.0			
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.5	純 8.5			
		4 上記以外の地域	40	1.2	中 23	中 21	純 20	純 20		
		か	狩野	市街化調整区域						
				1 農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 20			
2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50			1.1	中 40	中 39	中 7.1	中 7.1		
3 上記以外の地域										
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域						中 7.1	中 7.1			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 5.2	純 5.2				
		(4) 上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 26	純 20	純 20			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		荻野	農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 20				
		上記以外の地域									
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域				中 5.6	中 5.6				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域				中 3.5	中 3.5				
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 25	中 25	純 5.6	純 5.6			
		北窪	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
きこ	小市	農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 18					
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.1	中 35	中 31	中 7.0	中 7.0			
		上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 21	中 7.0	中 7.0			
		弘西寺	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 21					
		2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 35	中 31	中 6.0	中 6.0			
		3 上記以外の地域									
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 6.0	中 6.0				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 23	純 5.0	純 5.0			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	駒形新宿	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 21					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 28	中 7.1	中 7.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ	関 本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	20			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	23	中	23	中	7.1
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		千津島								
	千津島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	20	純	30			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	34	中	27	中	7.1
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		大雄町								
た	大雄町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	20			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	4.3	中	4.3
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松	50	1.1	中	31	中	30	中	6.0
		4 上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	30	純	5.9
	竹 松	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	20			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	35	中	7.1
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
つ	塚 原	市街化調整区域								
		1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、壺下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	21			
		(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50	1.1	中	31	中	44	中	7.1
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	44	中	7.1
	塚 原	2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、荏俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	21			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
つ	塚 原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 30	中 7.1	中 7.1		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上30円未満 の地域					純 5.8	純 5.8		
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純 8.3	純 8.3		
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり7円以上10円未満の 地域					純 20	純 20		
		7 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 26	純 20				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 26	純 20	純 20		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
な	中 沼	1 農業振興地域内の農用地区域			純 26	純 20				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40	1.1		中 26	中 7.1	中 7.1		
		4 上記以外の地域	50	1.1	中 37	中 37	純 5.9	純 5.9		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
ぬ	怒 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 14				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 21	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
	沼 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 26	純 20				
		2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、 三ッ石	50	1.1	中 23	中 25	中 7.1	中 7.1		
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 26	中 7.1	中 7.1		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ぬ	沼田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	28	純	20					
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	4.3	中	4.3		
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、 滝丸、下山下	50	1.1	中	40	中	40	中	6.0	中	6.0
		4 上記以外の地域	50	1.1	中	26	中	26	純	4.3	純	4.3
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	21					
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.1	中	35	中	31	中	6.0	中	6.0
ふ	福泉	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	21					
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.1	中	35	中	31	中	6.0	中	6.0
		3 上記以外の地域										
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中	5.4	中	5.4	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	23	中	24	純	5.1	純	5.1
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	24					
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.1	中	25	中	25	中	7.1	中	7.1
ま	班目	市街化調整区域										
		上記以外の地域	40	1.1	中	35	中	31	中	7.1	中	7.1
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	26					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	25	中	21	中	7.1	中	7.1
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	20					
		2 上記を除く地域										
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、 大日影、観音寺のうち山林、原野の 固定資産税評価額1㎡当たり30円 以上の地域						純	4.6	純	4.6	

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三 竹	(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.2	中 7.2		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域					中 6.1	中 6.1		
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上掘込、下掘込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.2	中 30	中 26	純 6.7	純 6.7		
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.1	中 30	中 27	純 6.7	純 6.7		
		(6) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 26	純 6.7	純 6.7		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
む	向 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 25				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 31	中 30	中 7.1	中 7.1		
や	矢倉沢	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.6	中 5.6		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上40円未満の地域					純 5.2	純 5.2		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域					純 8.6	純 8.6		
		上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 15	純 20	純 20		
わ	和田河原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 37	中 35	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		